

第7回 武蔵野市男女共同参画推進市民会議（第2期）会議録

日 時	平成22年3月29日（月） 午後7時～9時
場 所	武蔵野商工会館 第1会議室
出席者 （敬称略）	委 員・・・栗原毅、作部径子、静間俊和、高田素子（委員長） 事務局・・・市民協働推進課男女共同参画担当職員 傍聴者・・・1名
議 題	1 アクションプラン基本目標Ⅱ（相談、DV）についての検討 2 その他
議事要旨	<p>1、アクションプラン基本目標Ⅱ（特に相談、DVについて）の検討 配布資料、「第7回武蔵野市男女共同参画推進市民会議報告 2010/03/29」（担当委員作成）を参考に意見交換を行った。</p> <p>基本施策1 女性の人権を守る相談体制の強化 （1）各種相談事業の整備と相談体制の整備 <担当委員からの発言></p> <p>■ 女性総合相談（平成21年5月スタート）は、現状では市民に対する周知が十分ではないようだ。相談内容で多いのは、</p> <p>① 家庭・パートナーの問題（DV） ② 子どもの問題 ③ 自分の生き方</p> <p>などであるが、緊急性はあまりなく次のステップへつなぐと言うより、悩みを聞くというレベルが多い。</p> <p>■ 女性総合相談は周知の徹底を優先し、その後電話での相談も敷居が低くなり相談しやすくなるので、状況を見ながら電話相談も一緒に行い、リピーター対応として時間は30分くらいを限度とし、面接相談につなげていく必要がある。</p> <p>相談に関するチラシには、次の3点を明記する。</p> <p>①匿名 ②相談員は地元の住民ではない専門家である ③秘密厳守</p> <p>参考として、横浜女性フォーラムにおける総合相談の特徴</p> <p>① 女性の直面する問題を分断せずに、丸ごと受け止める ② ジェンダーの視点を保つ→支援に結びつける ③ 問題の発見と理解、解決の仕方などのプロセスに十分焦点を当てる ④ カウンセリングとソーシャルワークなど、必要な技法を駆使し、支援に結び付けて行く</p>

⑤ 相談をシステムとして機能させる

(2) コーディネート機能の充実

<担当委員からの発言>

■ 女性総合相談は、コーディネート機能を充実させるとともに、庁内ネットワークも含めた関係機関との連携によるシステム化が今後の課題である。

カウンセリング的な手法には限界があるといわれるが、ソーシャルワーク的なアプローチと車の両輪として機能するのが女性の総合相談の要件ではないか。カウンセリングで話をすることによって、その人自身が自分のジェンダー問題に気づき、解決の糸口を自分自身で探すと共に、精神的にエンパワーメントするところとなるが、実際に問題を解決するには母子自立支援員の方たちなどが、ケースワーカーとしてサポートしてくれ、それを実現する庁内体制、庁外連携体制というのも不可欠である。

ネーミングも分かりやすい名前にし、新しい相談のサービスであることを市民に呼びかけたほうが良いと思う。

基本施策2 あらゆる暴力の防止（DV対策など）と被害者の支援

(1) 女性に対するあらゆる暴力の根絶と予防

<担当委員からの発言>

■ DV基本計画策定が市町村の努力義務になり、いろいろな自治体でDV基本計画が策定されている。

武蔵野市にとっての課題は、この基本計画をつくること、庁内体制を整えること、庁外、警察などとのネットワークを体制化、システム化することで、以下①～⑦までをクリアしなければならない課題と考えている。

- ① 若年世代への意識啓発
- ② DV相談体制の整備と対応マニュアルづくり
- ③ 配偶者からの暴力防止・被害者保護のための基本計画策定
- ④ 配偶者暴力相談支援センターの設置
- ⑤ DV被害者支援のための庁内ネットワークの形成
- ⑥ 他の行政機関や民間団体、専門家とのネットワークの形成
- ⑦ 民間シェルター・NPO・自助グループとの連携・支援

国分寺市の場合

平成13年に制定されたDV防止法を受けて、男女平等推進センターを中心にDV被害者の保護や自立支援、防止のために取り組みを始めたようだ。

相談は、土・日及び夜間等は、インフォメーション電話で24時間体制対応。被

被害者の安全確保に関しては、母子・女性緊急一時保護支給事業を実施。連携強化の面では、DV連絡会で関係機関の情報交換や職員研修なども始めていた。

サポートする際に相手に2次被害を与えてしまうことがあるので、職員研修や職員向け啓発リーフレットを内部で配っていた。

DV啓発の取り組みとして、相談機関の連絡先などを記載したリーフレットを成人式にも配布していた。また、これは大きな特徴ですが、民間の女性等緊急一時保護施設（DVシェルター）への運営費の補助を平成15年からもう始めていた。

こういう状況の中、平成19年6月に国分寺市男女平等推進条例ができ、第8条第2項にDVの禁止、第14条は被害者に必要な支援を行うための措置を講じるといふ、この2つが依拠する条例ということで、平成20年1月にDV基本計画が策定された。

その中で、市民生活部男女平等人権課長を会長として、市民生活部市民課の相談窓口係、福祉保健部、生活福祉課の母子相談業務に従事する者、福祉課の職員のケースワークに従事する者、子育て相談室の子ども家庭支援センターの職員、保険部の国保の係、保健師、教育部学務課学務係の職員など、関連部署職員によるDV防止連絡会を庁内につくっている。DV施策はDVの予防と安全確保と自立支援、相談業務の充実と関係機関との連携、これを継続、充実、新規といった、武蔵野市のアクションプランのような形でチェックしていき、一つの基本計画とそれに基づく体制づくりをしていく。

吉川市の場合

平成18年8月に「庁内DV及び児童虐待防止担当者連絡会議」を設置し、平成21年3月に「配偶者からの暴力防止及び被害者支援基本計画」を策定した。

吉川市の特徴は、広く関係者の意見を聴取し計画に反映させるため「配偶者からの暴力防止及び被害者支援基本計画策定懇話会」をつくり、懇話会でつくった素案をもとにDV計画が作られた。懇話会の委員は、公募による市民と関係団体から選出された人権擁護委員、民生児童委員、教育委員会の校長会、商工会、行政書士会、子育て支援課長、市民参加推進課長などによってつくられている。

また、この懇話会に対してDV基本計画策定会アドバイザーというのがあり、弁護士、医師、母子生活支援施設の施設長、警察職員、男女共同参画課担当職員、暴力相談支援センター職員、外国人、障害者の方、外国人支援団体センターなどの方々がアドバイザーとしてかかわっている。基本計画の中に懇話会アドバイザーの講演を「アドバイザーコラム」として紹介し、これ自体が啓発資料になっており、策定段階から啓発が始まっていて、問題点の発見によい。さらに予防啓発、自立支援、情報提供、助言、関係機関との調整機能を担う配偶者暴力相談支援センターを平成21年度中に設置し、それに対して専門の相談員を配置していくことになってい

る。

DV相談は、総合相談窓口として制度の申請手続などを一括してそのセンターでできるという特徴（ワンストップサービス）があり、それと同時にDVと児童虐待の両方を含めた対応マニュアルを作成する予定である。

また、「男女共同参画審議会」というのがあり、武蔵野市の場合はこの市民会議に該当する。その「男女共同参画審議会」は、「男女共同参画プランよしかわパートナーシップアクションプランⅡ」の進捗状況をチェックすると同時に、DV基本計画の推進状況もチェックする機能を持っている。

これは吉川市の特徴でもあるようだが、特に外国人、高齢者、障害者への配慮があり、特にDVが潜在化しやすいので、そういうものに対して、通訳ボランティアや多言語による冊子を配布するなどのいろいろなサービスを行っている。

武蔵野市の場合

問題を庁内体制、庁内連携の問題だけにしないで、庁外や地域ぐるみの問題として解決していくために、参加型の策定委員会というのが望ましいと思う。

また、武蔵野市の特徴を盛り込む必要があると思うので、これからを担う人たちへの啓発のような方法を打ち出したらよいのではないかと思う。武蔵野大学の中にDVに関するセンターがある。武蔵野市の中のリソース、資源のようなものをどのようにして巻き込んでいくのか。基本計画を策定する段階から入ってもらったほうが有効なシステムづくりができるのではないかと思う。

越谷市の場合

庁内の勉強会の開催は、現場で起こっている事を情報交換し、そこだけで終わらないよう連携の中に組み込まれている。また、共通シートを作り、だれが見てもすぐわかり処理ができるようになっている。

横浜女性フォーラムにおける総合相談の特徴（参考）

横浜女性協会がつくった「相談員のための相談実務マニュアル」（2003）の中に自治体で行う相談事業の特徴として

- ① 公的施設として多くの市民の利用に応える公平性。
- ② 相談の質において市民の信頼に応えられる責任性および継続性
- ③ 相談者にとっても相談員にとっても安全を確保できる組織性
- ④ 相談事業とセンター内の他事業との連携、協力
- ⑤ 相談から見える課題を男女共同参画推進事業へフィードバック
- ⑥ 公的・民間の多様な関係機関との連携、協力
- ⑦ 男女共同参画推進条例における苦情処理相談についての情報提供

などがあげられている。④は相談を相談で終わらせない体制づくりであり、⑤はむさしのヒューマン・ネットワークセンターとの関わりや、センターの事業と市の事業のどこに女性総合相談を位置づけるのかという点が大きな課題となってくる。⑥は、民間の相談機関で、同行サービスや同行支援（アドボカシー）というのを行っている。例えば弁護士のところへ行きたいが、敷居が高いので同行してほしいなど。

行政の中での相談には限界があると思うので、民間が多岐にわたるサービスや手の届かないところまで行っている状況を行政は把握し、そちらに回してあげることが親身なサポートにつながると思う。これから武蔵野市でもそういうものができるといいと思う。

<各委員からの発言>

■ 悩みを持っていて女性総合相談へ行く人というのは、いつでも行くことができるわけではなく、夫がいない今のうちにとか、差し迫ったそのときに電話をしたいと思うので、わざわざ予約をして、市役所まで行かなければならず、さらに月2回しかないというのは、とても使えないと思う。私だったら今すぐだれかに話を聞いてほしいと思うので、例えば東京ウィメンズプラザの電話相談などにかけてしまうと思う。

■ 例えば電話相談を導入するとしたら、相談員が武蔵野市役所に来る必要はなく、電話番号を知らせておき、30分後に予約して面談に来てもらうとかすればいいと思うので、これは緊急の課題として出したほうがいい。

■ 女性相談の現状は、まず電話で予約をするということで、最初の電話のときには何も相談できないということか。

□ 大体そうである。ただ、人権相談などでもリピーターが多く、自分の得たい答えを聞くまでいろいろなところへ行く人が多い。

■ 女性相談というのがあることは知られていないと思う。要するに池の中に魚はいないのに釣っているというような状況で、広報自体もまだ少ないと思う。悩んでいる人は、どこに行っているのかを探った上でやらないともったいない。

■ 虐待やDVは貧困家庭に多くなるという調査結果が近年出ているので、例えば武蔵野市内の生活保護世帯など、そういう方たちに相談窓口があることを積極的に伝えていき、ひとり親家庭、外国人、高齢者、障害者を抱えている家庭など、悩みを抱える可能性の高い方たちには積極的に伝えて行く方がいいと思う。

また、2週間に1回の窓口で総合相談を受けるのは難しいので、窓口で受けた内容によって法律相談はこちらへ、子育ての相談はこちらへ、教育の問題ですね、こちらにつながりますというように、最初の面接で聞き取りをして担当へつなぐコーディネート機能のような役割が求められるのではないかと。

■ 武蔵野市の相談体制は、庁内ネットワークがまだ構築されていない点が今後の

課題だと思う。

■ カウンセリング機能とソーシャルワーク機能を、一人の人があわせ持つのは難しい。総合相談窓口には、カウンセラーとソーシャルワーカーの両方がいたらいいと思う。

■ ネットワークセンターに、飛び込みで来る人がいる可能性はあるが、窓口対応だけはしているのか。

□ 今、窓口にいる人たちは相談のプロではないので、そこで相談を受けてしまうことで、かえって2次被害や混乱を生んでしまう可能性が高いので、専門的な部署に紹介する。武蔵野市で十分でなければ東京都など、いわゆる広域の自治体を取り組んでいるものにつないでいくことが必要とされている。

■ NPO的なところへの支援などは、武蔵野市はやっていないのか。

【事務局】 やっていない。毎年多摩地区では12市ぐらいが、民間シェルターへの補助を10万円から30万円ぐらい出しているようだ。

■ DVについて、子ども家庭課と男女共同参画担当のどちらが主導になるのか。

【事務局】 男女共同参画担当が中心にやっているところもあれば、子供施策担当が中心のところもある。本市の場合は実態として子ども家庭課が中心に動いている。

■ 平成20年度の福祉のデータで、母子、女性相談件数が2,308件あるのに対して女性総合相談がとても少ない。ネーミングの問題もあるのか、女性総合相談と言われて、ぴんとこないのかもしれない。本来ならばこちらで相談するようなことも、母子、女性相談に流れているという気がする。明らかなDVではなく微妙な状況の方はすごく多いと思う。

■ 最近、高齢者の分野で言われるようになったアウトリーチは、相談に来てもらうのではなくこちらから出かけていく。いわゆるこんにちは赤ちゃん事業で、赤ん坊が生まれたときに保健師さんが「赤ちゃん元気ですか」と全戸訪問して、話をしつつ家庭の状況を聞き取っていくというもの。孤立家庭の中でそういうことが起こりやすいと言われるので地域社会で人とのつながりがある家庭では暴力や虐待などが起こりにくいと思う。長期的な課題になるが、つながりがあると思う。

■ 不登校が続いている問題のあるような家庭には、民生委員が行って家の様子を見てくるというようなことをやっている。

■ 総合相談の連携の中に民生児童委員も入ってもらい、コミセンの人にも入ってもらう形のネットワークができればいい。

■ 庁内での連携体制も必要でしょうし、外部のいろんな関係機関との連携というのも絶対必要だと思う。

■ DV問題なんかは専門家でなければ対応できない部分があるので、専門的視点を策定の段階から入れていくほうがよい。

■ DVの陰には子供の虐待があり、子供の虐待には大人のDVもあるので、暴力はだめだというメッセージを子ども家庭課と男女共同参画担当が一緒につくっていく事に意義があるのではないかと思います。

■ 相談体制などは治療と予防で言うと治療だが、もっと予防にも力を入れてほしいと思う。早期発見や、大学生や高校生のデートDVの防止教育をするなど。

■ 2月11日に、水道橋でDVの加害者が、自分のDV体験を発表するという講演会があった。加害者教育を受けなさいと弁護士に言われたとか、条件がついて離婚しないで済んだなど。そのときに言われたのが、力で支配しようとする考え方と暴力容認の風潮、それと、あと女性差別、その3つが基本にあるので、男女平等ということを、男性が優位なんじゃないよというようなことをやっぱり地道に言って、暴力は絶対にいけないと、暴力は犯罪であるということを書いていくことがほんとうに必要なと思った。

■ DVの加害者にとっても、結局DVを契機に、女性がDVから逃れるために彼のもとを去ることによって彼はその人を失うわけだ。その人を失うということが彼にとってはどういう意味があるのかということから、また同じような相手を探して行って次々にその共依存関係みたいなのを続けていくのか。

■ DVや暴力はいけないんだという事を、学校教育からやっていかななくてはならないと思う。

■ 女性の総合相談はあるが、男性の相談窓口というのはあるのか。

今の社会は職業に従事するスタイルも変わってきたと思う。成人した多くの男性は、平日の日中働いているので、役所の相談窓口が開いている時間内に相談をすることは難しい。電話相談というのは相当勇気がいるし、メールの窓口があれば非常に敷居が低くなるだろう。行政の相談窓口というのは安心のブランドだと思う。メールでカウンセリングはできないと思うので、悩み事に関する相談窓口の案内になると思う。

【事務局】 相談ではないが、現在「市長への手紙」は、手紙の他、電話やメールでも受けている。相手が欲しい情報をうまくお渡しできるのか、対応が膨らんでしまう可能性もあるのでメール相談は難しいと思う。

■ DV相談体制のマニュアルづくりやDV計画などは、子ども家庭課のほうの動きを見ながらやっていくということなのか。

【事務局】 来年度とアクションプランにも書いているので、それを目標にやりたいと思っている。当然連携がないわけではないが、もう少し庁内で共有し、体制を整え、定期的に会議を開き問題を共有するようにしたい。

■ 行政の方は、だれが受けても正しく問題解決に結びつけるような仕組みが必要だと言うが、問題がどこかで埋没してしまわないように、幹事会のようなものをつくり、庁内体制を変えていく必要があるのではないか。

2次被害の防止などは、自分はよかれと思ってしたことが相手を傷つけてしまうような事もある。そのようなことを防止していけるような庁内体制は、ほとんど手つかずの状態だと思う。

【事務局】 今年、庁内で初めて男女共同参画職員研修を行った。DVについては、担当職員が東京ウィメンズプラザで行っている研修などに参加している。今後、関連部署を集めて研修会をするなど、庁内の連携体制につなげていければと思う。

■ 企業経営も部門と部門の間に非常に大事なものがある。市役所の中でも課と課の間に取りこぼされてしまわないように、横にくし刺ししていく事が重要だと思う。部門と部門の間の連絡会議や、プロジェクトチームのようなものが必要なのではないか。

■ 吉川市は男女共同参画審議会のようなところで、進捗状況を報告している。そうすると報告義務が生じてある程度やっていくことになる。この審議会というのは無料なので、武蔵野市で出来るのかと思う。アドバイザーは宮城県の先生などで、多分有料ではないかと思う。政策の段階からそういう方々に関わるというのは、その段階から連絡会議をスタートさせるようなもので、その副産物として基本計画ができて、今までにはなかった形だと思う。

2、その他

<各委員からの発言>

■ 先ごろ、今度中学3年になる娘が、子宮頸がんのワクチンを打った。このワクチンは1回目から1カ月後に2回目、最初から半年後に3回目をとということで、3回打たなくてはならず、費用は3回分で約5万円。いまこの接種の助成が進んでいることを新聞で読んだ。杉並区では中1の女子全員に全額助成すると聞いている。現在、武蔵野は賛否両論のようだが、14歳までが一番効果が高いということなので、公費助成を待たずに思い切って踏み切った。もし中学生の子どもが2人いたら10万円かかる。保険対象外なので公費助成を、基本目標に加えてほしい。

<委員長>

4月26日の市民会議はこれまでを振り返り、骨格を出したいと思う。その中でそれぞれがどこを担当するのか検討しながら進めていきたいので、よろしくお願いします。

次 回

平成22年4月26日（月）19：00～
武蔵野商工会館 第1会議室